

令和6年度

第3回施設運営検討委員会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 令和6年度第3回施設運営検討委員会会議録

令和6年10月3日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において令和6年度第3回施設運営検討委員会を開催した。

### 委員会の目的である事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 報告事項1 | 令和6年度第2回施設運営検討委員会の会議録について |
| 報告事項2 | 令和6年度那須の森ヴィレッジの利用状況について   |
| 協議事項1 | 令和6年度第1号答申書（案）について        |

招集年月日	令和6年10月3日
委員長	太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。

市町村長である議員の委員（2名）

太田 洋  
渡辺 芳 邦

市町村長以外の議員の委員（3名）

須藤 和 人  
石橋 健 壱  
松本 孝 則

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	五木田 雅 之
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施 幸 一
事務局次長兼福祉課長	関 裕 行
主幹兼厚生係長	吉 野 剛
施設長兼情報管理課長	工 藤 誠
施設管理課長	白 井 貴 弘
主幹兼施設管理係長	何 木 隆 志

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社プロセスアンドソリューション 大谷 健

### 開 会 （時刻13時27分）

事務局長 皆さま、こんにちは。事務局長の五木田でございます。定刻前ではありますが、本日出席予定の皆さま、お揃いになりましたので、これから施設運営検討委員会を始めさせていただきます。改めまして、委員の皆さまにおかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただ

きまして誠にありがとうございます。施設運営検討委員会の開催にあたりまして、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日は小坂委員が公務の都合により、欠席となりましたので、ご出席をいただきました市町村長側委員は2名でございます。また、職員側委員につきましては3名全員のご出席をいただき、合計で5名のご出席をいただいております。また、専門員の大谷様につきましても、同席をしていただいておりますことをご報告させていただきます。それでは、ただいまから、委員会次第に従いまして、令和6年度第3回施設運営検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いたします。

委員長 はい。失礼いたします。令和6年度第3回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。各委員におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、本日ご協議いただきます内容は、第2回目でご協議いただきました、第1号答申書素案について、改めて、ご確認いただき、本委員会としての令和6年度答申第1号といたしたいところでございます。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、ご協議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。なお、本会においても専門員でございます、大谷健氏にご出席いただいております。適宜、発言につきましても、了承することといたしますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。それでは、次第の3、報告事項1、令和6年度第2回施設運営検討委員会に関わる会議録につきまして、報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 はい。委員長。

委員長 はい、どうぞ。

施設長 施設長の工藤でございます。よろしくお願いたします。それでは、私からは、令和6年度第2回施設運営検討委員会に関わる会議録につきまして、ご報告をさせていただきます。資料1をご覧いただきたいと思っております。失礼いたします。着座にて、ご説明させていただきます。資料1、まず、1ページをご覧いただきたいと思っております。令和6年度第2回施設運営検討委員会を8月19日月曜日に当オークラ千葉ホテルにおきまして、委員5名、大谷専門員のご出席をいただき、開催いたしました。会議内容につきましては、報告事項といたしまして、令和6年度第1回施設運営検討委員会の会議録についてをご報告、ご確認いただきました。こちらにつきましては、2ページ下段から5ページにかけてになります。主な内容につきましては、協議事項、那須の森ヴィレッジにおける今後の運営について、3部構成といたしまして、第1部長期的な維持方針、第2部繰入れの再開、第3部維持保全・大規模修繕に分類し、説明、ご協議いただきました。事務局からの説明に対しまして、大谷専門員から補足、見解がございました。その後、各委員からの質疑等をいただき、回答を申し上げ、ご説明事項に対しまして、ご了承いただいたものでございます。ご説明、ご協議させていただきました内容を基に、令和6年

度諮問第1号に対します、答申書素案を作成させていただくことを、ご提案、ご了承いただいたものでございます。会議録、ご報告の次に、協議事項といたしまして、那須の森ヴィレッジにおける今後の運営について、第1回のご審議内容を踏まえ、前回に続き、第4部といたしまして、答申書の素案と第5部答申書の素案を受けての経営方針等の策定について、ご説明いたしました。こちらにつきましては、6ページから7ページにかけてになります。事務局からの説明に対しまして、大谷専門員から補足がございました。こちらにつきましては、7ページ下段から8ページ上段にかけてになります。こちら、ご説明のとおり、那須は、非常に魅力的な場所で、多くのアクティビティが可能であり、標高が高く、夏は、非常に涼しいという点もあります。また、適正な受益者負担については、いくらが適正かは、難しいですが、この1、2年宿泊単価が上がってきており、それに併せて、恐らく、今後、毎年、単価を見直ししていく必要があるかと思ひ、現在、高い60%を超える稼働率を維持しているということは、単価については、恐らく利用者は、納得をされ、ある程度、ベネフィットもしくは、お得感があるというふうにご判断をされているかと思ひます。今後の課題として、適正な受益者負担金額が、いくらなのかは、毎年見直ししていく必要があるかとは、思ひます。全体が上がっていく中で、今後値上げをしていくことは、十分想定をしておかないといけないかとは、考えます。8ページ、引き続きになりますが、その後、各委員の方々から、質疑がございました。須藤委員から適切な、受益者負担は、分かりました。適正な委託費というの、出てくるのではないかと思うのですが、どういう風に考えているのか、その見解をお聞きしたい。とご質問がありました。回答といたしましては、令和6年度は、委託費を引上げていますが、今、大変な人手不足であるというようなこともあります。那須の森ヴィレッジが、大変多くの皆さまに、ご利用いただいている理由として、やはり、サービス水準が高いということも評価をしておりますので、必要な委託費、今の委託費は妥当なものというふうにご考慮しており、今後も必要なサービス水準を守っていくために、必要な委託費というのがあり、引きあがっていくようであれば、それはそれで、妥当性を判断しながら、しっかり支払っていくということが、必要だと考えていることをご回答いたしました。さらに須藤委員から閉所期間中の委託費が2,800万円ほど掛かっているが、これは、適正なのですかとご質問をいただきました。回答といたしましては、9ページ最上段になります。閉所期間中の委託費であり、年間で掛かっている委託費を12ヶ月で割り、毎月々支払いをしている契約形態になっており、夏場大変なスタッフの労力が、かかったからといって、委託費が上がるわけではなく、年間を平準化し、支払うということで、お互いに資金計画を立てやすいという契約形態になっていることをご回答いたしました。この回答につきまして、大谷専門員から意見がございました。今、委託されている会社の方と話をした記憶ですが、冬場になると人の人数は、最少限にして、建物の維持管理をする人だけに絞りますとその期間働いていた方は、この会社が経営している他の施設へ出向、もしくは、お手伝いで、そちらで仕事をしているということをお聞きしましたし、今、人手不足ですので、冬になったら、皆さん全て解雇しますということは、次に春以降オープンするためには、どうしても抱えておく

必要もあり、人件費も含め、費用が掛かるというのは、いたしかたないという言い方は良くないですけれども、許容範囲であれば、ご負担をいただく必要があるのかと考えます。その後、松本委員からご質問がございました。同じく、9ページになります。基準を満たしていくとあるのですが、適正な受益者負担という言葉があるのですが、適正ではないみたいなイメージがございました。例えばこの文言につきましては、周辺の民間施設の宿泊料を踏まえたとか、そういう文言でも私はいいかと、なにも適正ではないみたいな泊まり方をしているようなイメージがあるので、その辺は、どうなのかというのがあります。どうしても今、大谷さんからもありました。須藤さんからもありました。民間も上がっているのはございます。あと、人件費、材料費も上がっているの、この辺もやはり、周辺の施設の民間の施設料を踏まえた形でという方が、柔らかくていいのかなというのがございます。それで、設定していくというのもいいのではないかと思います。回答といたしまして、ご意見として頂戴いたしました。そこは、十分考慮したいというふうに考えております。とお答えさせていただきました。その後、第5部、答申の素案を受けての経営方針等の策定、こちらにつきましては、10ページ下から3行目から12ページにかけてになるわけでございます。ご説明をさせていただきました。事務局からの説明に対しまして、大谷専門員から補足がございました。13ページ最上段になります。資料に5年ごとに、建物診断を行うということが書かれております。施設の商品力を維持していくためには、定期的な診断を行ったうえで、資金面で可能な範囲で、きちんと修繕、部品の交換を行っていくことが、必要かと思われま。5年ごとは特に決まりはないですが、多くの方が使われる施設ですので、予防的に手を入れていくということは、非常に重要かと思っておりますので、定期的に診断をされて、予防的に直していくということは、今後、続けていく必要があるかと思う。それが、恐らく、最終的には、利用者のベネフィットにも繋がっていくと考えております。その後、各委員の方から、質疑がございました。須藤委員からの質疑でございます。その下、中段になります。繰り入れを行うことについては、疑義は無いのですが、保健経理が増加傾向にある中で、どこの経理から繰り入れを行おうとしているのか、それから、繰り入れをする段階で、柔軟な対応を取りますよというふうに書いているのですが、毎年、毎年繰り入れの金額が変わってくるのか、どうなのか教えてください。回答といたしまして、引き続きになります。前回ご協議いただいた内容で、まず、毎年の運営経費を賄うための繰り入れは、保健経理からの繰り入れを考えており、大規模修繕については、貯金経理からの相互繰入というものを考えております。繰入額は、毎年事業計画の段階において、柔軟な策定を行っていくものです。定額での繰り入れではなく、毎年度、毎年度、保健経理と各施設の剰余金の状況等を鑑みながら、必要最低限となってしまうかもしれませんが、繰り入れの金額を設定しまして、事業計画として、組合会で、お伺いをするというような形になるものでございます。と説明をさせていただきました。須藤委員から通常は、保健経理ということでのよいのか確認があったものでございまして、事務局から福祉事業でありますので、保健経理からの繰り入れになるということをご説明させていただきました。事務局から委員会における説明、協議内容等を基にいたしまして、令和

6年度諮問第1号に対します、答申書(案)を作成いただくことをご提案させていただき、ご承認いただいたものでございます。以上、令和6年度第2回施設運営検討委員会に係る会議録につきまして、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。ただいま報告のありました会議録につきまして、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。ご理解いただいたものと理解させていただきます。続きまして、報告事項2、令和6年度那須の森ヴィレッジの利用状況につきまして、報告をお願いします。関福祉課長。

福祉課長 はい。

委員長 どうぞ。

福祉課長 福祉課の関でございます。よろしくお願いいたします。それでは、資料2をご覧ください。令和6年度那須の森ヴィレッジ利用状況等比較表でございます。9月20日時点の状況でございます。9月21日以降は、予約の状況との比較でございます。コロナ禍前の平成30年度と昨年度と比較をしております。まず、この表の真ん中がございます、令和5年度でございますが、一番下の太枠で囲っておりますとおり、利用人数が9,295人、利用率が71.54%、稼働率が84.51%と過去30年で最高となったものでございますが、本年度は、この表の右下の太枠にございますとおり、昨年度と比較をいたしまして、現時点において、368人の増という状況でございます。利用人数は、9,663人、利用率は、昨年度をさらに上回りまして、73%を超える見込みでございます。なお、表の下の※にございますとおり、本年度の利用料金の引き上げ、大人一人について1,200円から1,600円引き上げておりますけれども、そちらにつきましては、利用者からの否定的なご意見というものは、いただいていないものでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。ただいま報告のありました那須の森ヴィレッジの利用状況につきまして、ご質疑等がございましたら、お伺いいたします。

(質疑なし)

委員長 よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたものと理解します。以上で報告事項を終結いたします。続きまして、次第の4、協議事項令和6年度第1号答申書案につきまして、事務局から説明を求めます。工藤施設長。

施設長 はい。委員長。

委員長 はい。どうぞ。

施設長 それでは、資料3答申第1号案についてでございます。前回8月19日に開催いたしました、第2回施設運営検討委員会におきまして、素案をご提案させていただき、ご審議いただきました。その際、いただきましたご意見を踏まえまして、作成させていただいたものでございます。恐れ入ります、参考資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの参考資料の答申書素案の修正、2ページをご覧いただきたいと思っております。赤字の部分をご覧いただきたいと思っております。こちら第2回目の方で、ご意見等をいただきました部分で、二重線で消されておりますところ、適正な受益者負担というところを赤字の続きの部分になります。周辺の民間施設の状況等を考慮した利用料金というようなかたちで、文言の修正を行ってございます。それでは、答申書案の方を読み上げさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。着座にて失礼いたします。資料3でございます。令和6年度答申第1号、答申書案。令和6年6月26日付、令和6年度諮問第1号にて、諮問のあった那須の森ヴィレッジにおける今後の運営について鋭意、調査、検討を行った結果、下記のとおり答申します。記。1、長期的な施設の維持について。コロナ禍前におけるリゾートホテルの損益分岐点となる利用率は、一般に50から60%付近と言われていましたが、那須の森ヴィレッジは開設以来、平均して、60%程度の利用率があり、令和5年度は71.5%と過去30年で最高となりました。そして、その利用者の9割以上は、組合員とその家族です。令和6年度においても、高い利用率を維持していますが、その要因としては、直営施設利用助成金の特別加算の効果、短期組合員の加入、新型コロナウイルス感染症の5類移行、避暑地である那須地域の観光需要が高まったことその他、サービス水準の高さなどがあるものです。また、保健事業における、テニス教室、トレッキング教室などの開催地としても参加者から高評価を得ており、これからも那須地域に福利厚生施設を維持する意義は大きいと言えます。よって、この施設の長期的な維持にあたっては、特段の事情がない限り、年度の利用率が60%程度を維持し、また、当該年度の開設期間の収支が、均衡水準を維持していくことを基準として、その妥当性の評価を行うことが適当です。現状では、当該水準を満たすことから、長期的に維持していくことが望まれる施設だと評価をします。他方で、これからの経済社会情勢や経営状況の変化に対応するため、5年ごとを目安として、上記基準による再評価を行う必要があるものです。2、施設を長期的に維持していくために必要な運営経費の賄い方について、那須の森ヴィレッジは組合員の福利厚生施設であるという性質から民間に比べて、安価な料金設定で、かつ、同等以上のサービスを提供することが期待されていますが、設備投資等全ての経費を毎年度、実質8ヶ月に満たない運営期間の施設収入だけで賄い、収支改善を図ることは、開設当初から想定をされておらず、高い利用率であっても、その実現は、難しい状況にあります。他方で、当時の保有資産、流動資産の状況が考慮された平成24年度の施設運営検討委員会の答申に基づき、保健経理

からの繰入れは、当該年度より、令和3年度のコロナ禍の影響相当分の繰入れを除き、行っていませんが、このことにより、平成23年度末時点に約6億6,000万円あった欠損金補てん積立金も令和5年度末では、約2億8,300万円にまで減少しました。よって、前記1の基準を満たしていくことを前提としたうえで、周辺の民間施設の状況等を考慮した利用料金の設定とともに、閉所期間中の委託費相当額を上限とした額の繰入れを再開することが、この施設を長期的に維持していくために必要な保有資産、流動資産を保持していくために、必要な状況になってきていると言えます。ただし、当該繰入れの実施にあたっては、毎年度、繰入元経理の健全性と持続可能性の検証を十分に行う必要があるものです。また、その額の縮減に努めていく必要があるものです。3、維持保全、大規模修繕等について、那須の森ヴィレッジは開設から36年が経過していることから、適切なメンテナンスを行いながら、施設建物及び設備等の老朽化に伴う偶発的な不具合の発生を防止し、これからも安全で快適な利用環境を維持していくことが求められます。具体的には、5年ごとを目安に専門家による建物診断を実施したうえで、施設建物及び設備等の維持保全に必要とされる大規模修繕及び倒木事故などを防止するうえで必要とされる敷地内の樹木の伐採等を行うことが必要です。なお、これまでの施設運営検討委員会における、答申において、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、相当額の繰入れを行う必要があると整理をされています。よって、施設を長期的に維持していくために、必要になる大規模修繕等に係る費用については、原則として、相当額の繰入れを行うことにより、賄うことが適当です。ただし、当該繰入れの実施にあたっては、繰入元経理の健全性と持続可能性の検証を十分に行う必要があるものです。令和年月日、こちらにつきましては、ご承認いただけましたら、本日の日付を記載させていただきたいものでございます。施設運営検討委員会委員長太田洋。千葉県市町村職員共済組合理事長岩田利雄様。以上答申第1号案について、ご提案させていただきました。よろしく願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございます。ただいま説明のありました、第1号答申書案につきまして、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。渡辺委員さん。

渡辺委員 先ほどの適正なという言葉のご議論もあった中で、3番に相当額とありますよね、この相当額というのは、どういう意味で使っているのか。適当なという意味であったり、莫大なという意味でも使ったりするじゃないですか。ここでいう相当というのは、どういう意味で使われているのか確認だけしたいなと思ひまして。

委員長 その件につきまして、よろしいですか。はい。どうぞ。

福祉課長 はい。

委員長 はい。どうぞ。

福祉課長 工事に係るそのものの費用という意味で使っております。工事費用ということで使っております。

渡辺委員 ありがとうございます。莫大なというふうに捉えてもいいのかなと思ひまして、必要なことは、ある程度やっていかないといけないのかなと取ってもいいのかなと思ひまして。説明は分かりました。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

須藤委員 はい。

委員長 はい。どうぞ。

須藤委員 確認させてください。閉所期間中の委託費相当額を上限というふうに書いてあるのですが、2ページ目に。これは、2,800万円が上限というふうに捉えていいのでしょうか。

福祉課長 はい。

委員長 はい。どうぞ。

福祉課長 現状ですとその通りでございます。

委員長 よろしいですか。他にございますか。よろしいですか。

(質疑なし)

委員長 はい。ありがとうございます。それでは、質疑を終結いたします。それでは、お諮りいたします。ただいま事務局から説明のありました案を当委員会からの令和6年度答申第1号として、答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、令和6年度答申第1号は原案のとおり決定いたしました。誠にありがとうございます。それでは、次第の5、その他につきまして、事務局から提案等がございましたらお願いいたします。

施設長 はい。委員長。

委員長 はい。どうぞ。

施設長　それでは、その他でございますが、提案等させていただきます。答申書の提出についてでございますが、ただいま決定いただきました答申書につきましては、後日、事務局から理事長に対し提出させていただくものであることを申し添えさせていただきます。続きまして、今年度開催いたしました検討委員会の経過等につきましては、今後開催されます、職員議員協議会、理事会等において、報告いたしますことを申し添えさせていただきます。もう一つでございます。決定いただきました答申書につきましては、会議録と同様、ホームページに掲載させていただきます。また、機関紙、共済だよりにも同様に掲載させていただきます。ご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長　はい。ありがとうございます。ただいま、事務局から提案のございましたことにつきまして、何かご意見等があれば承ります。

(意見なし)

委員長　よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、この他、何かございますでしょうか。委員さんの中で。この際言っておきたいことが何かあれば言ってください。

(意見なし)

委員長　よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、全ての協議を終了させていただきます。ここで、一言お礼のあいさつを申し上げさせていただきます。令和6年度、当委員会では、本年7月から10月までの3回に渡りまして、委員の皆さまの熱心なご議論をいただき、内容の充実した答申書とすることができました。本当にありがとうございます。これもひとえに委員の皆さまのご尽力の賜物だと心から感謝を申し上げます。ご案内のとおり、共済施設の運営につきましては、厳しい状況が続いているわけではございまして、今後もこの度の当委員会の答申が、施設の運営に寄与するものと確信いたしております。そのために共済組合職員の皆さまには、これまで以上の覚悟を持って、施設運営にあたられるようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。以上をもちまして、第3回施設運営検討委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆さま本当にありがとうございます。感謝申し上げます、これで、終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。

事務局長　ご審議大変ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となりますが、改めまして、皆さまにおかれましては、今年度、3回にわたり、開催してまいりました、施設運営検討委員会、こちらにつきましては、先ほど太田委員長からもありまして、本日をもって終了となります。この間、委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、かつ、慎重なご協議を賜りまして、誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。なお、本日、ご確認いただ

きまして、この後、理事長に提出いたします答申書につきましては、11月27日に開催予定の令和6年度第2回理事会においても、ご報告をさせていただきますので、申し上げさせていただきます。本日の会議、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

**閉 会 (時刻14時3分)**

令和6年10月15日調製